茅ヶ崎市社会福祉協議会 ボランティアセンター

福祉教育(出前講座)

ご案内

ともに生きる力

しゅきょう
社 協 は、学校や地域とともに、子どもの学びや育ちを支える
「福祉教育」を推進しています!







地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむ福祉教育



地域の中にある学びの場

福祉教育は、身の回りの人々や地域との関わりをとおして、そこにどのような福祉課題があるかを 学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことを目的としています。

今の子どもたちは地域の大人とかかわる機会そのものが少なくなっています。身近な地域に暮らす、障害のある人や高齢者を含めたさまざまな人々と関わり、学ぶことを通して、子どもたちはコミュニケーションの力を高め、多様な生き方にふれ、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心をしっかりとはぐくみます。

福祉教育を通してはぐくまれる力

また、出会いや関わりを通して、自分と違う立場の人と認め合い、人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現する力、考えを共有し実行につなげていく力等の「ともに生きる力」をつけていきます。さらに子どもたちが地域の中で交流や活動をすることで地域の人から感謝されたり、大切に思われていることを実感でき、自己肯定感や自己有用感を積み重ねていくことができます。

子どもが変わる!大人が変わる!地域が変わる!

こうしたことは子どもたち一人ひとりの「学び」や「育ち」につながるだけでなく、クラスや地域の中においても、お互いの違いを認め合い排除しない仲間づくりへとつながっていきます。

子どもたちが学びを通して変わることで、大人や地域もともに学び、変わることができると考えています。

子どもたちの「学びたい、活動したい」という気持ちを、具体的 な活動につなげます。

学校の授業や行事の範囲内ではおさまらない、子どもたちの「もっと学びたい・もっと活動したい」という気持ちを受け止める地域の受け皿を用意できることも強みです。社協には、そのような子どもたちの気持ちを具体的な活動につなげていく応援ができます。子どもたちの「ともに生きる力」をはぐくむためには、学校・家庭・地域が連携しつつ、地域全体で取り組むことが不可欠ですが、社協は地域のつなぎ役を担うことができます。

~社会福祉法人 全国社会福祉協議会 パンフレット「ともに生きる力」より抜粋~

大人の福祉教育

福祉教育は本来、「児童の健全育成を意図した流れ」と、「地域福祉の推進を意図した流れ」があり、福祉教育の対象は、子どもだけではありません。

大人は「自身の人生経験や知識に照らして学ぶ」、「自発的に学ぶ」、「双方向の学びがしやすい」、「学んだ後の活動・実践につながりやすい」などの特徴があります。

福祉教育による「大人の学び」を進めることにっよって、地域福祉の理解者や協力者、ひいては実 践者が増えることにつながります。

〜社会福祉法人 全国社会福祉協議会「住民主体による地域福祉推進のための 大人の学び」 ダイジェスト版 より抜粋〜

「いのちを大切にする」福祉教育を大切にすることによって、様々な違いを持つ人同士が同じ地域で「共に生きる力」を育むことにつながります。

福祉教育とは学校等で子どもを対象に取り組むものにとどまらず、大人も子どもも学びながら「共に生きる力」を育んでいくこと、そしてそれが地域福祉を推進する大きな力になっていきます。

~「共に生きること 共に学びあうこと」原田 正樹 著 大学図書出版より抜粋~

~学校と地域のつなぎ役として~

社協は地域福祉をすすめていく組織です。そのために福祉教育を大切にし、学校を含めた地域のさまざまな場面ですすめられる福祉教育を推進・支援しています。学校ですすめられる福祉教育に対しては、プログラムの企画段階からの相談、地域の社会資源や人材をつなぐコーディネートを担っており、地域のさまざまな資源を駆使したプログラム提案をすることができます。

ぜひお気軽にご相談ください!



福祉教育体験学習メニュー

- <身体障害を理解するプログラム>
- ①身体障害者の講話
- ②車椅子体験
- <高齢者を理解するプログラム>
- ③認知症を理解する講座
- ④インスタントシニア(高齢者疑似)体験
- <視覚障害を理解するプログラム>
- ⑤視覚障害者の講話
- ⑥アイマスク誘導体験
- ⑦点字体験
- ⑧録音体験
- <聴覚障害を理解するプログラム>
- ⑨聴覚障害者の講話と手話体験
- ⑩要約筆記体験
- <精神障害を理解するプログラム>
- ⑪精神障害者の講話・理解
- <知的障害と自閉症を理解するプログラム>
- ⑩知的障害と自閉症についての理解・疑似体験



福祉教育実施の流れ

学校、企業その他団体の方で、「福祉教育を実施したい!」と考えたら・・・、

学習内容の検討

- 各学校などで、どのような目的、内容で学習したいか検討します。
- ※福祉教育(出前講座)依頼の相談・連絡は実施予定日の 2 か月前までに必ずお願い します。
- ※体験を伴う内容については指導の都合上、原則概ね30名~40名までの対応です。

市社協に相談 (開催2ヶ月前までに!)

- 検討した内容について市社協に相談してください。
- ・日程調整の都合上、希望日を第3希望までご用意ください。内容がまとまりました ら、

「福祉教育依頼書」に記入し、市社協に提出してください(FAX、メール可)

講師との事前打合せ (開催1ヶ月前頃)

- ・講師、(依頼者)、市社協の三者で目的、内容の再確認、学習の流れ、必要物品の確認などを話し合います。
- ・事前打ち合わせまでに、教室配置図もしくは会場図(雨天時を含めた各体験場所、 講師用駐車スペース、入り口、朝の時間帯の進入禁止道路等を明記してください) をFAX、メール等でご提出ください。また、謝礼について(ふれあい事業実施計 画、報告書、債券債務者登録等)講師が記入する必要がある書類等について確認の 上、打ち合わせの際にお持ちください。

学習の実施

- 必要な場合については体験道具の運搬にご協力をお願いいたします。
- 各体験に必ず先生も付き添うようお願いします。
- ・講師用控室を用意していただき、体験前後には学校からのご挨拶や体験教室確認等をお願いします。 ___

ふりかえり

- 講義、体験学習等をふりかえり、学習の内容をより深く理解できるようにします。
- ・ 体験を踏まえたステップアップの講座を考えます。

※必ず実施後に「ふりかえり」(事後学習)を実施してください!



福祉教育の実施にあたってのお願い

● 目的を明確に!

体験を通して何を学ぶのか、どういったねらいがあるのかをはっきりとさせてください。目的がはっきりしていないと、講師の方もどう指導していいのか分からず戸惑い、 生徒もただ体験するだけになってしまいます。

● 事前学習、振り返りを!

より有意義な体験学習を行うために、目的を生徒にも確認してもらい、必要な予備知識を身につけるために、事前学習を行うことをお勧めします。

また、体験して終わりにするのではなく、必ず体験の振り返りを行ってください。

● 事前打合わせを!

体験学習にかかわる団体、機関、ボランティア等との事前の打ち合わせは、必ず行ってください。打ち合わせがしっかりと行われていないと、連携がうまくいかない原因にもなります。

● 早めに相談を!

計画性を持って、早めに相談してください(遅くとも2ヶ月前にお願いします。)。 急な依頼、急な変更は学習に携わるもの皆に迷惑がかかり、対応できない場合がありま す。また、日程を決めてからではなく、先に相談していただいてから、日程を決めてい ただくと講師等の調整もつきやすくなります。

● 生徒の指導を!

普段からの生徒の様子が分かるのは、教職員の方々です。体験学習中講師が気持ちよく指導できるよう、生徒のマナーなど、いろいろな面で配慮してください。

● 施設訪問や交流はなるべく少人数で!

施設は利用者の生活の場でもあります。訪問する際は、利用者の生活が守られる範囲内の少人数での訪問が望ましいです。

また、施設で目にしたこと、耳にしたことは絶対に他言せず、プライバシーを守りましょう。

● 教職員の方も研修を!

よりよい体験学習を進めるには、教職員の方の体験学習に関する認識が必要ではないでしょうか。教職員の方の事前学習があると、よりよい体験学習となるでしょう。市社協が協力させていただきます。お気軽に相談してください。



<身体障害を理解するプログラム>

①身体障害者の講話

講師	当事者団体「茅ヶ崎市身体障害者福祉協会より」1~2人	
概要	車椅子体験などの前に	
	実際の身体障害者の生活についてお話を聞き、ふれあう	
対象人数	応相談	
目安の時間	45~50 分程度(質疑応答含む)/回	
場所	体育館、視聴覚室などスロープが設置された1階の会場が望ま	
	UN	
学校準備	広い教室の場合はマイク、必要に応じて講師用机など	
	※事前に生徒から質問を集約し講師へ送付する場合あり	
社協準備	必要に応じて講師の送迎対応	

- ・身体障害者について、その障害が1つではないこと、様々な障害の種類があり、その障害によって不自由さや生活の中での工夫なども様々であることを考える。
- *例えば・・・「こんなときどうする?」
- 身体障害者が困っているところ、日常生活での工夫などいくつかの場面を想定し、当事者と共にロールプレイでその対処方法を考える。当事者の話を聞き、対処方法や自分にできることなどを確認する。
- 例)・車椅子のタイヤがパンクしちゃった!
 - ・段差や障害で入りたいお店の中に入れない!
 - スロープはあるけど、急すぎ!長すぎ!
 - 物を落としちゃったけど取れない!
 - 家の中で高いところのものを取りたい!など



小学生が対象なら…

体験の目的をしっかり伝えるためには、体験前の学習が 一番重要です。子どもたちが興味を持てるように、話し合いの時間よりも、当時者とふれあえる時間を多く設定したり、質問タイムをたくさんとると、みんなが聞きたいことを直接聞くことができます。

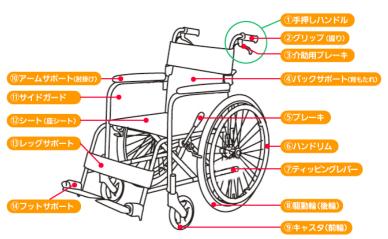
中学生・高校生が対象なら…

身体障害とは何か?

当時者講話に、障害者自身だけではなく、家族など取り 巻く人々の思いや社会の現状なども含めて考えます。体験 につなげるために、社会資源など、多くの生徒が興味を持 てるようないろいろな情報を提供してみてください。

②車いす体験

講師	ボランティア団体などより数名	
概要	使用方法や介助方法、乗り心地を体験し、 車いす利用者への関わり方を学ぶ	
対象人数	40名以内(20組)程度/回 ※中学生以上を対象	
目安の時間	45~50 分程度(質疑応答含む)/回	
場所	屋外の敷地内(雨天時は校舎内)、近隣の住宅地内 段差やスロープの下見に伺うことがあります	
学校•依頼者準備	2人1組ペア(動きやすい服装、中学生以上は同性、同体格以上で予め決めておく)、雑巾(雨天時)、空気入れテキスト印刷(体験中は使用しません)	
社協準備	車いす(ペアで1台)、段差、テキスト原本を事前提供 ※事前の運搬をお願いいたします	





- 車いすとは自力歩行ができない人にとって生活に必要で欠かせない大事な体の一部であることを理解する。
- 皆が支えあって生活していることを知る。
- 街の中で車いす利用者にとって使いやすい環境、使いにくい環境などを把握し、現 状を知る。
- ・ 街中ではどんなことが困りごととして起こるのか、どのような手助けができるのか などを考えて実行し、実際にそういった場面に遭遇した時に行動できるようにする。





<高齢者を理解するプログラム>

③認知症を理解する講座

講師	市社会福祉協議会職員 1~2名	
概要	認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援するための講座	
対象人数	5~50 名以内位	
目安の時間	1~2 時間程度(応相談)	
場所	体育館や教室(対象人数により異なります)	
学校•依頼者準備	黒板 or ホワイトボード、マイク	
社協準備	テキスト、他	

「認知症」とは誰にでも起こりえる脳の病気です。物事を理解し記憶するなど当たり前にできていたことができなくなります。

時として、家族や周囲の人々に大きな負担を強いる認知症ですが、周りの理解と気遣いがあれば、認知症の人もその家族も健やかに暮らすことが可能です。

誰もが認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を地域で支える手立てを学びます。

例えば・・・

- ・ 認知症についての基礎知識をお話します。
 - * 小学生には紙芝居仕立てのスライドで分かりやすくお話します。
 - * 介護劇等で理解を深めます。
 - * 対象者人数に合わせてカリキュラムを組んでいきます。





④インスタントシニア体験(高齢者疑似体験)

講師	社会福祉協議会職員 1名~2名		
概要	インスタントシニア器具を装着し、普段生活している場(学校、駅付近)で歩いたり、プログラムに沿って体験をする		
対象人数	35名以内/回 ※中学生以上を対象		
目安の時間	45~50 分程度/回 ※推奨は60 分以上		
場所	装着用と体験用で2教室~廊下や階段、その他:相談に応じて		
学校準備	動きやすい服装、ビニール手袋、耳栓、ゴミ袋、テキスト印刷		
社協準備	疑似体験セット		
	体験コーナー用物品、テキスト原本を事前提供		

- 器具をつけ、一時的に高齢者に変身し、年をとると身体機能がどのように変化するのかを考える。
- 心理的にはどのような影響があるのかを理解する。

体験の例

- 椅子に座ってみる。
- 新聞やチラシを読む。
- ・階段を上る、下りる。
- トイレの使い勝手を確認する。
- 色の見え方を確認する。

*ネガティブな(否定的な)面ばかり ではなく、『では、どのような配慮が あったら生活がしやすいか』という 点を考えながら体験をしましょう。







<視覚障害を理解するプログラム>

⑤視覚障害者の講話

講師	当事者団体「茅ヶ崎市視覚障害者福祉協会」より 1~2名	
概要	点字体験や誘導体験・録音体験の前に、実際の視覚障がい者の 生活についてお話を聞き、ふれあう	
対象人数	応相談	
目安の時間	45 分程度(質疑応答含む)/回	
場所	体育館、教室など	
学校•依頼者準備	マイク、椅子、机、実演等に必要な物品、講師ボランティアセンターとの事前打ち合わせ時に児童生徒からの質問事項	
社協準備	必要に応じて講師の送迎対応	

- 先生とボランティアグループ、当事者などが情報交換できる場をつくる。それにより先生の目的意識、問題意識を高める。
- 事前学習として、先生が中心となって、子どもと話し合いながら、子どもたちにイメージを持ってもらう。
- 視覚障害だけでなく、福祉全般に関わるきっかけづくりとなるようにする。

(講話の例)

- 見えにくさもさまざま(全盲・弱視・中途失明など)
- 困っていること、手助けしてほしいこと
- 現在の生活について(職業・趣味など)
- 福祉機器の紹介/バリアフリーについて





⑥アイマスク誘導体験

講師	ボランティア団体「茅ヶ崎誘導グループ草笛」より数名	
+01T æ5	アイマスクを使用した誘導法体験を通し、視覚障害者への理解	
概要	を深める	
対象人数	40 名以内(20 組)程度/回	
目安の時間	45 分程度/回	
場所	2人1組ペアで、体験は屋外に出てから実施、雨天時は校舎内	
	の廊下や階段を使用	
学校•依頼者準備	2人1組ペア(中学生以上は同性で予め決めておく)	
子仪 队积日华佣	ティッシュ、テキスト印刷(体験中には使用しません)	
社協準備	アイマスク必要枚数、指導セット	
	テキスト原本を事前提供	

- 視覚障害について(障害を持つ人の数、見えにくさは様々であることなど、視覚障害の定義)
- ・ 体験して学ぶこと(相手を思う心、互いに信頼しあうことの大切さなど)
- 安全な歩行のための用具類について(白杖、誘導ブロック、信号音など)
- アイマスク誘導体験(誘導する体験、誘導される体験)
- 日常生活で気をつけて欲しいこと (誘導ブロックの上では、街で障害者を見かけたら、自転車走行時の注意など)
- ・ 小学生にできる手助けについて









※体験時は白杖は使いません

⑦点字体験

講師	ボランティア団体「茅ヶ崎市点訳赤十字奉仕団」より数名		
概要	コミュニケーションツールとしての点字体験を通し、 視覚障害者への理解を深める		
対象人数	40名以内(6~7名×6グループ)程度/回		
目安の時間	45 分程度(質疑応答含む)/回		
場所	グループごとに座れる大きさの机がある部屋		
学校•依頼者準備	テキスト印刷(体験中に使用します) ※生徒は筆記用具		
社協準備	簡易点字器 指導セット、テキスト原本を事前提供		

- ・ 点字の成り立ち、概要
- 点字の打ち方の説明
- 実際に点字を打ってみる(五十音や自分の名前など)
- 点字を読む体験







⑧録音体験

講師	ボランティア団体「茅ヶ崎録音奉仕会」より 数名		
概要	コミュニケーションツールとしての録音体験を通し、視覚障が い者への理解を深める		
対象人数	40名以内(6~7名×6グループ)程度/回		
目安の時間	45~50 分程度(質疑応答含む)/ ※推奨 60 分/回		
場所	教室内 5~6名でグループに分かれる		
学校•依頼者準備			
グループ準備	録音機材一式		

- 録音機器についての紹介 (色々な機器があることを理解してもらう)
- 聞き取りやすく、何が必要な情報かを知ろう (アクセント、同音異義語などを確認する。 発声など大事であることを理解してもらう)
- 写真・絵を文章で伝えよう (何を取り上げ、取り上げないか、また「給食の献立や 「学級通信」など身近なものを分かりやすく伝えよう)









<聴覚障害を理解するプログラム>

⑨聴覚障害者の講話と手話体験

講師	茅ヶ崎市聴覚障害者協会・手話のボランティアグループ数名	
	コミュニケーションツールとしての手話体験を通し、聴覚障が	
概要	い者への理解を深める	
対象人数	40名以内程度/回	
目安の時間	45 分程度(質疑応答含む)×複数回	
場所	机不要、イスのみで半円・コの字型で着席	
	テキスト印刷(事前学習に使用)、マグネット等	
学校•依頼者準備	名前を教える場合は生徒の名札(ふりがなつき)	
	手話ソングを教える場合は音源、歌詞カード等	
社協準備	テキスト原本を事前提供	

湊理香さん(茅ヶ崎市聴覚障害者協会)にお話を伺いました。

- Q 聴覚障害について教えてください。
- A 生まれつき聞こえない人、事故や病気により途中から聞こえない人、加齢によって聞こえにくくなった人などがいます。市内で聴覚障害と認められた人数はおよそ 250 人です。
- Q 日常生活で不便なことはどんなことですか?
- A 生活の音(電話、インターホン)が聞こえない。それ以上に外で手話のできない人との会話や音声による案内、呼び出しが聞こえない。家の中では、音を光や振動に変える福祉機器を使って生活している。特に地震や火事などの災害が起きたら、とても困ることを知ってほしい。
- Q 福祉教育を学ぶ生徒、そして先生にアドバイスをお願いします。
- A 聴覚障害は外見上、障害が分かりません。 耳の聞こえない人たちが何に困っているのか、聞こえないということがどういうことか 考えてみましょう。







⑩要約筆記体験

講師	ボランティア団体「筆記通訳サークル「虹」」より数名		
概要	聴覚障害、特に中途失聴や難聴に対する理解を深め、情報を伝える手段の一つとして要約筆記を体験する		
対象人数	中学生以上を対象 40名以内/回 (小学生でも可)		
目安の時間	45~90分 一回または複数回		
場所	教室		
学校•依頼者準備	スクリーン、プロジェクター (使用しなくても対応可) 机、いす		
社協準備	特になし		

- ・ 聴覚障害の人とのコミュニケーション方法は手話だけではありません。 要約筆記は、主に中途失聴・難聴の人へ、文字で情報を伝える方法です。
- 聞こえ方は人によって様々で、「聞こえない、聞こえにくい」とはどういうことか、理解を深めていきます。
- 手話以外にどんなコミュニケーション方法があるか考え、体験します。 (ジェスチャーや筆談など)
- 要約筆記には、手書きとパソコンの 2 つの方法があります。また機材を使って多くの 人に見てもらう場合と、聴覚障害者の隣で行うノートテイクがあります。このような要 約筆記の方法について紹介し、手書きの体験を行います。











<精神障害を理解するプログラム>

⑪精神障害者の講話・理解

講師	精神障害者当事者 2~3名 地域活動支援センター「元町の家」職員	
概要	精神障害についての理解を深める	
対象人数	応相談	
目安の時間	当事者からの講話(2、3名×各10分程度) 精神障害概要説明(30分程度) 1時間半程度 質疑応答及び意見交換(30分程度)	
場所	体育館や教室(対象人数により異なります)	
学校•依頼者準備	机、椅子、マイクなど	
社協準備	特になし	

精神疾患について、どんなイメージを持っていますか?

- 何をするかわからない??
- 変わっている??怖い??暗い??
- 心が弱い??気が変わりやすい??
- 一生治らない??働けない??何もできない??

⇒少しでも興味を持った方、出前講座を依頼してみませんか?

- 気づきにくく、わかりにくい病気です。
- 特別な病気ではなく、身近な病気です。
- 「精神障害者」ひとくくりでなく、人それぞれ違いが あることを分かってください。
- 回復可能な病気です。回復する力を持っています。
- 何も出来ない人たちではありません。
- 回復は社会の中で行われます。

精神疾患は誰でもなりうる病気です。

- ◆ 4人に1人は一生のうちに精神疾患にかかる可能性があります。
- 日本では300万人を超える方々が精神疾患を抱えています。
- 茅ヶ崎市の人口(約240,000万人)のうち、精神疾患があるため、
 - ①定期的に病院に通っている方は3,086人
 - ②精神障害者保健福祉手帳を持っている方は1,526人いらっしゃいます。

このことが常識となる日を望んで います。

知らないと怖いと思いがちですが、 知っていれば怖いことはないです。 どの病気も早期発見早期治療と言 われるが、その知識を多く持っても らいたいです。

(A さん)



(H29.1.31 現在)



<知的障害と自閉症を理解するプログラム>

⑩知的障害と自閉症についての理解・疑似体験

講師	茅ヶ崎地区自閉症児・者親の会(茅ヶ崎・寒川やまびこ) 茅ヶ崎手をつなぐ育成会・社会福祉協議会職員	
概要	疑似体験や障害についての説明を聞き、知的障害・自閉症について理解するきっかけづくりとする	
対象人数	応相談 ※小学校 4 年生以上を対象	
目安の時間	障害特性の説明(10分程) 発達障害疑似体験(30分程度) 事例紹介等(15分程度)	← 1 時間程度
場所	体育館や教室(対象人数により異なります)	
学校•依頼者準備	机、椅子、マイク、ホワイトボード、スクリーン、コードリー ル等	
社協準備	パソコン、プロジェクター、他必要物品	

〈プログラムの例〉

- ・知的・自閉症について、分かりやすくお話をします。
- •「言葉が伝わらないって、どういうこと?」「どんなふうに見ているの?「どうして、うまくできないの?」などの疑似体験を行います。

•「なんで なんで~?」紙芝居やパワーポイントを使って「こんなとき、どうするの?」を考えてみます。

なんで~



福祉教育依頼書(学校用)

学校名			学校	()年生	合計()	名
	(担当者名)		\Rightarrow	;	名×	クラス+	名×	クラス
連絡先	TEL	()		FAX	(()	
開催希望日	第1希望		第2希望		-	第3希		()
	全体	日()	月 ~		日() 月		()
	王 体 (時限)		~					
開催時間	(時限)		~					
NUESTE	(時限)	:	~	:				
	(時限)	:	~	:				
開催場所								
(会場)								
学習内容	*学習・体験							
	□車椅子	□認知症□	こついて	ロイン	スタント	・シニア((高齢者疑似	(体験)
*希望する項目	ロアイマスク	口点字	□録音	口手話	(+聴覚	障害者講	話)口要約	筆記
にチェックをつ	□精神障害について □知的障害と自閉症について							
けてください。	*講話							
	□身体障害者		由) □視	覚障害	『者 □]福祉につ	いて	
	口その他(希望)
	≪詳細≫ * 希望する学習内容、学習形態や、予定している当日の流れ等詳細を							
	お書きください。資料等ありましたら、ご提出ください。 							
学習の								
ねらい・目的								
事前学習•								
ふりかえり学習								
の内容	FF 1 ~ 1B		<u>++</u> - ~ +n				/ ±n	
事前	第1希望	7 / \	第2希望		-	第3希		, ,
打ち合わせ	月 I	∃ ()	月	_	日() F	· ·	()
希望日 その他	:	~		:	~		:	~
(要望・質問等)								
(女王 貝미守/								

^{*}遅くとも、開催日より2ヶ月前までにご依頼ください。

^{*}ご不明な点は、茅ヶ崎市社会福祉協議会の福祉教育担当(☎0467-85-9650)までお問い合わせください。

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会 福祉教育担当 宛 (FAX 0467-85-9651)

福祉教育依頼書(地域・団体用)

団体名				参加希望	()名
	(担当者名)					
連絡先	TEL	()	FAX	()
開催希望日	第 1 希望 月	日()	第2希望	第 日()	3 希望 月	日()
開催時間		: •	~ :			
開催場所 (会場)						
学習内容	*学習・体験					
业类组士工币口	│□車椅子 │□アイマスク			ンスタントシニ		
* 希望する項目にチェックをつ			ロ 四 頭 目 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	話(+聴覚障害者 症について	3 神前人 山岩	女刑 丰 記
けてください。	*講話			<u> </u>		
	□身体障害者 □その他(希		由) □視覚障	害者 口福祉	について)
			 内容、学習形態	 や、予定してい	 る当日の流	[/] れ等詳細を
	お	書きください	ハ。資料等あり	ましたら、ご提	出ください	0
体験・学習の						
目的						
事前	第1希望		第2希望		3 希望	
打ち合わせ 希 望 日	月		月	日()	月	日()
一・布 菫 ロ ロ	:		:		•	
(要望・質問等)						
	1					

^{*}遅くとも、開催日より**2ヶ月前**までにご依頼ください。

^{*}ご不明な点は、茅ヶ崎市社会福祉協議会の福祉教育担当(☎0467-85-9650)までお問い合わせください。

福祉教育(出前講座)ご案内~ともに生きる力~

発行日:平成29年3月

発行: 社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

(ボランティアセンター)

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-44 さがみ農協ビル 2 階

電話 0467 (85) 9650 FAX 0467 (85) 9651

http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/

e-mail:vc@shakyo-chigasaki.or.jp